

劇団未来

新型コロナウィルス他ウィルス

感染予防対策

ガイドライン

2020年8月作成

はじめに

昨今のウィルス国内感染の拡がりにより、当劇団も活動の自粛を余儀なくされました。

これからは、このような事例も含め、明確なガイドラインを作り、関係者及びお客様への安全・安心を果たしていきます。

このガイドラインは、今後の国内情勢に応じ、都度改変されていくものとします。

施設管理者 及び 公演主催者が講ずる具体的な対策について

1) 会場内共通事項	- 1
・消毒液の設置	
・マスクの着用	
・設備の定期的な消毒	
・施設内の換気	
2) 客席	- 1
3) 受付エリア	- 2
4) 楽屋・控室	- 2
5) トイレなどの不特定多数が使用する可能性がある設備管理	- 2
6) 清掃・ごみの廃棄	- 2
7) 公演関係者に関する感染防止策	- 3
8) 来場者に関する感染防止策	- 4
A 公演前の対策	
B 公演当日の対策	
C 公演会場内の感染防止策	
9) 来場者退場時の対応	- 5

施設管理者 及び 公演主催者が講ずる具体的な対策について

1) 会場内共通事項

・消毒液の設置

施設内には、手指の消毒用のスプレー（又はこれに類するもの）を常設する。また、この消毒液は定期的な交換を行うものとする。

来場者に向けても、出入り口に消毒液の設置を行い、消毒を促すアナウンスを定期的に実施し協力を促すものとする。

・マスクの着用

マスクの着用と不必要的私語を控えて頂くことに協力していただき、飛沫感染のリスク削減に尽力するものとする。

・設備の定期的な消毒

関係者及び来場者が手に触れる可能性がある場所は、定期的な消毒を実施するものとする。（設備の未使用時は除く）

また、確実な消毒を実施する為、専用の帳票を使用し管理し、要望があればいつでも開示できる状態を維持するものとする。

・施設内の換気

施設には専用の換気設備を設置するものとする。

公演の前後及び休憩中には、施設内の換気を実施するものとする。

また、公演時間に応じ、施設管理者および主催者との調整の上、公演中の換気を実施することとする。（最低2時間に1回の換気を実施）

2) 客席

・ 座席設定に関して、公演ごとに「最大収容員数」を明示し、そのうちのどれだけの席数を使用するのかを明確に開示するものとする。

また、席と席の間隔を広くとり客席の向きを一定方向に設定する。

パンフレットや資料などは、座席にあらかじめ設置するようにし、人と人の接触を最小限にするようにするものとする

座席の最前列に関しては、可能な限り俳優の演技エリアから十分な距離を取るようにする。

3) 受付エリア

- ・ 入場時、チケットの授受等に関しては、キャッシュトレー等を使用し直接的な接触を極力控えるようとする。また、可能な限り事前支払いのシステムを導入し、キャッシュレスでの入場が出来る環境を隨時導入していくものとする。
また、最終的にはチケットのもぎりに関しても簡略化していく方向を検討していくものとする。
- ・ 受付エリアには、ビニールカーテンを設置し、スタッフのマスク着用を徹底し飛沫感染のリスクを遮蔽するよう努める。

4) 楽屋・控室

- ・ 常時換気に努めるものとする。また、使用しているテーブルや椅子などを定期的に消毒するものとする。

5) トイレなどの不特定多数が使用する可能性がある設備管理

- ・ 不特定多数が使用する可能性がある場所は、定期的な清掃・消毒を実施するものとする。また、チェック表などを掲示し使用者が確認できるように明示するものとする。
- ・ トイレの蓋がある場合は、蓋を閉めて汚物を流すように表示をし、感染リスクを軽減させるように努める。
- ・ 共通のタオルの使用はしないものとする。使い捨てのペーパータオルを使用するものとする。また、手洗い設備には消毒液の設置をするものとする。

6) 清掃・ごみの廃棄

- ・ 清掃やごみの廃棄を実施するものは、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・ 作業を終えたあとは、手洗い・手指消毒を徹底するものとする。

7) 公演関係者に関する感染防止策

- ・ 公演の安全で円滑な運営に必要な最小限度の人数となるよう随時工夫する。
- ・ マスクの着用、公演前後の手洗い・手指の消毒を徹底する。
- ・ 自宅・もしくは会場にて検温を行うものとし、37.5℃以上の発熱が認められる場合は自宅回帰とする。(健康チェック表などの併用で、常に管理者が状況の把握ができるようにする)
- ・ 健康を守ることを第一と考え、体調がすぐれないと感じた場合には、各セクションの代表者、または主催者に報告の上、指示を仰ぐものとする。
- ・ 過去2週間以内に、日本政府から入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国、地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合は、一定期間の自宅待機とする。
- ・ 公演主催者は、関係者全員の緊急連絡先・会場までの移動経緯を把握する。
- ・ 機材や備品、用具などの取扱者を選定し、不特定者の共有を制限するものとする。
- ・ 仕込み・リハーサル・撤去において、十分な時間を設定し、密な空間の発生防止に努める。
- ・ 常時換気に努める。
- ・ 舞台上で触れる機器・小道具・その他において、定期的な清掃・消毒・殺菌を行う。
- ・ 関係者に感染が疑われる場合には、保健所への連絡を速やかに行い、保健所からの聞き取りに協力し、指示に従い。必要な情報提供を行うものとする。

8) 来場者に関する感染防止策

A 公演前の対策

- ・ 来場者には、公演ごとに「来場者の氏名」「緊急連絡先」「使用交通機関」の把握に努める・また、来場者の中から感染者が発生した場合は、必要に応じて保険所等の公的機関へ来場者の情報を提供されてることを事前に告知するものとする。
- ・ 来場前の検温の実施を徹底し、37.5℃以上の発熱が感知された場合は、事情を説明の上会場内への入館を控えてもらうことがあるということを事前に告知するものとする。
- ・ 大阪市から公示されている「接触確認アプリ」の使用を来場者に対して告知するものとする。

B 公演当日の対策

- ・ 感染予防のため、施設管理者と協力の上、来場者全員に対し以下の周知・広報を定期的に実施するものとする
 - ◇咳エチケット・マスクの着用・手洗い消毒
 - ◇フィジカルディスタンスの確保の徹底
 - ◇下記の症状に該当する場合は、来場を控えること
37.5℃以上の発熱・極端な咳・呼吸困難・全身倦怠感・
咽頭痛・味覚嗅覚障害・頭痛・下痢・吐き気・嘔吐
- ・ 下記に該当する場合は、説明を行ったうえで入館しないように要請を実施する
 - ◇発熱または検温の結果 37.5℃以上の発熱が認められた場合
 - ◇咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ◇新型コロナウィルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合
 - ◇過去 2 週間以内に、日本政府から入国制限・入国後の観察期間を必要されている国地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・ 余裕を持った入場時間を設定し、時間差での入場・開場時間の前倒しなの対策を実施し、必要に応じて入場制限を実施する。
- ・ 入り待ち・出待ち・プレゼント・差し入れ・祝花などは控えるように呼掛ける。
- ・ 感染が疑われるものが発生した場合、速やかに医療機関及び保健所へ連絡、指示を受けるものとする。

C 公演会場内の感染防止策

- ・ 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底。マスクの着用の会話抑制など、複合的な予防措置に努める。
- ・ 会場内での私語を控えていただくように促す
- ・ 来場者との接触するような演出は行わないようとする
- ・ 事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑混雑の緩和に努める。

9) 来場者退場時の対応

- ・ 事前に余裕を持った退場時間を設定し、密な状況が発生しないように努める
- ・ 出待ち・面会を控えてもらえるように促す。
- ・ 各公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名・および緊急連絡先・使用交通機関を、名簿として作成保存するように努める。(保管期間1か月)
なお、個人情報取り扱いの観点から、これらの情報管理は十分な対策をとるものとする。
- ・ 感染が疑われるものが発生した場合には、速やかに関係各所と連携が図れるように、所轄の保健所と連絡体制を整え、必要に応じて情報提供を実施するものとする。

以上